

第21期 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

平成30年6月22日（金）

午前10時

開催
場所

東京都港区三田三丁目5番27号

住友不動産三田ツインビル西館1階
ベルサール三田 ROOM2、3

決議
事項

第1号議案 取締役5名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件



郵送またはインターネットによる議決権行使期限
平成30年6月21日（木）午後6時30分まで

※詳細は2～3ページをご参照ください

目次

■ 招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	4
(提供書面)	
■ 事業報告	11
■ 連結計算書類	29
■ 計算書類	32
■ 監査報告書	35

エキサイト株式会社

証券コード：3754

株 主 各 位

東京都港区南麻布三丁目20番 1 号
エキサイト株式会社
代表取締役 今川 聖

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（郵送）又はインターネット上の議決権行使サイト（<http://www.web54.net>）により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月21日（木）午後6時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

日 時	平成30年 6 月22日（金）午前10時
場 所	東京都港区三田三丁目 5 番27号 住友不動産三田ツインビル西館 1 階 ベルサール三田 ROOM2、3 （裏表紙に記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
目 的 事 項	報告事項 1. 第21期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第21期（平成29年 4 月 1 日から平成30年 3 月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第 1 号議案 取締役 5 名選任の件 第 2 号議案 補欠監査役 1 名選任の件
議決権行使の ご 案 内	2 ～ 3 ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

連結計算書類のうち「連結注記表」および計算書類のうち「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めにより、下記当社ウェブサイトに掲載しておりますので、「提供書面」には記載しておりません。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、下記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト	http://corp.excite.co.jp/ir/
----------	---

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの重要な権利です。後記の株主総会参考書類（４ページから１０ページ）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、議決権の行使には下記の３つの方法がございます。



株主総会へのご出席による議決権行使

議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面（委任状）を同封の株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。なお、代理人は当社定款に基づき、議決権を有する他の株主様１名に限らせていただきます。

株主総会開催日時：平成30年６月22日（金）午前10時



書面の郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、切手を貼らずにご投函ください。

議決権行使期限：平成30年６月21日（木）午後6時30分到着分まで



インターネットによる議決権行使

パソコン、スマートフォン又は携帯電話等から、下記の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

詳細は3ページをご覧ください

議決権行使期限：平成30年６月21日（木）午後6時30分入力分まで

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承のうえ、平成30年6月21日(木)午後6時30分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. インターネットによる議決権行使方法について

(1) パソコンおよび携帯電話をご利用の方

上記アドレスにアクセス頂き、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。(QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容の変更をされる場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。

3. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。
- (3) 株主様のインターネットの利用環境、スマートフォン又は携帯電話の機種等によっては、インターネットによる議決権行使が行えない場合もございます。

4. 議決権行使コードおよびパスワードのお取扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話照会先: **0120-652-031** (通話料無料)
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって取締役5名全員が任期満了となります。つきましては、新たに取締役5名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株式の数
1	て づ か ま さ ず み 手 塚 正 純 (昭和43年12月1日) 新任	平成5年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 平成20年5月 伊藤忠エレクトロニクス株式会社（現 伊藤忠イン タラクティブ株式会社）取締役 平成23年4月 ITOCHU Technology,Inc. SENIOR VICE PRESIDENT 平成24年6月 伊藤忠エレクトロニクス株式会社（現 伊藤忠イン タラクティブ株式会社）取締役 平成26年10月 同社代表取締役社長 平成29年4月 当社ビジネス開発本部長 平成29年6月 当社執行役員（現任） 株式会社地球の歩き方T&E 社外取締役（現任） 平成29年7月 株式会社syng 取締役 PT Creative Visions Indonesia 取締役（現任） 平成29年9月 株式会社アリーナ・エフエックス（現 エキサイト ワン株式会社）代表取締役社長 平成29年10月 同社 取締役（現任） 平成30年3月 PT Excite Indonesia President Commissioner（現任） 平成30年4月 当社CEO（現任） 取締役候補者とする理由 経営者としての豊富な経験のほか、平成29年4月から当社ビジネス開発本部長として全社的な新規事業およびアライアンス事業の創出に携わるなど当社事業に関する知見を有しております。平成30年4月からはCEOとして当社経営の中心的な役割を担っており、当社の中長期的な企業価値向上に資することを期待し、選任をお願いするものであります。	一株

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生 年 月 日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株式の数
2	ほり うち まさ と 堀 内 真 人 (昭和42年5月27日) 新任	平成 4 年 4 月 伊藤忠商事株式会社 入社 平成14年 2 月 株式会社ネットベイン 執行役員 平成19年 6 月 キャプラン株式会社 執行役員 平成21年 6 月 当社 取締役執行役員 メディアビジネス本部長 平成24年 4 月 伊藤忠商事株式会社 情報・保険・物流部門 企画統轄課長 平成28年 4 月 同社 情報・通信部門 情報産業ビジネス部長代行 エイソーヘルスケア株式会社 取締役（現任） ウェルネス・コミュニケーションズ株式会社 取締役 平成29年 4 月 伊藤忠商事株式会社 情報・通信部門 情報産業ビジネス部長（現任） 日本テレマティーク株式会社 取締役（現任） 伊藤忠インタラクティブ株式会社 取締役 伊藤忠テクノロジーベンチャーズ株式会社 取締役 平成30年 3 月 株式会社UFI FUTECH 取締役（現任）	一株
		取締役候補者とする理由 過去に当社の業務執行取締役として当社のメディア部門や営業部門の中心的な役割を担っていた経験から当社事業に対する理解も深く、同氏が有する情報産業、ITビジネス分野における豊富な経験と幅広い知見を当社の経営に反映していただくため、選任をお願いするものであります。	

候補者番号	ふ り が な 氏 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株式の数
3	え ぐ ち か く ろ う 江 口 覚 郎 (昭和33年4月10日) 再任 社外	昭和58年 4 月 ソニー株式会社 入社 平成14年 7 月 株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ（現スカパーJSAT株式会社） コンテンツ事業本部副本部長 平成14年 8 月 同社放送業務本部副本部長兼放送管理部長 平成15年10月 同社プラットフォーム事業部門放送業務部長 平成16年 7 月 同社コンテンツ事業部門コンテンツ調達部長 株式会社スカパー・ウェルシンク 取締役 平成17年 4 月 株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ（現スカパーJSAT株式会社） 関係会社統括室長 平成17年11月 株式会社ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティング 取締役 平成19年 4 月 スカパーJSAT株式会社（現株式会社スカパーJSATホールディングス） 企画戦略部門経営管理部長 平成20年 4 月 株式会社スカパーフェクト・コミュニケーションズ（現スカパーJSAT株式会社） 経営管理本部副本部長 平成20年10月 スカパーJSAT株式会社 経営戦略部門経営企画本部本部長補佐兼経営管理部長 平成21年 4 月 同社マーケティング本部統括部長 平成22年 4 月 同社執行役員マーケティング本部長代行兼統括部長 平成23年 6 月 同社執行役員経営戦略本部長代行兼人事部長 平成26年 7 月 同社執行役員管理本部長代行 平成27年 5 月 WAKUWAKU JAPAN株式会社 監査役 平成27年 7 月 スカパーJSAT株式会社 執行役員経営管理部門管理本部長 平成27年10月 JSAT IOM Limited Director 平成28年 6 月 スカパーJSAT株式会社 執行役員常務経営管理部門管理本部長 平成29年 6 月 同社執行役員常務経営管理部門経営戦略本部長（現任） 当社 社外取締役（現任）	一株
		社外取締役候補者とする理由	
		現在も経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け活発に意見を述べ、社外取締役の職責を十分に果たしていただいております、今後も当社のコーポレートガバナンス体制の更なる強化に貢献が見込めることから引き続き選任をお願いするものであります。	

候補者 番号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当 社 の 株式の数
4	い とう しゅう へい 伊 藤 修 平 (昭和45年6月7日) 再任 社外 独立	平成7年10月 センチュリー監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人 国際部) 入所 平成11年 4 月 公認会計士登録 平成17年10月 伊藤公認会計士事務所設立 代表(現任) 平成17年12月 税理士登録 平成18年 6 月 みかさ監査法人設立 平成19年 4 月 株式会社I-FAS設立 代表取締役(現任) 平成21年 1 月 株式会社SOXアドバイザーズ設立 代表取締役(現任) 平成21年 5 月 有限会社エヌ・エル・シー 代表取締役(現任) 平成21年 8 月 みかさ監査法人 代表社員(現任) 平成21年10月 有限会社ブルーデージ 代表取締役(現任) 有限会社ワイ・エス・アール・ツー 代表取締役(現任) 平成22年10月 有限会社ブルーエルフィン 代表取締役(現任) 平成23年 6 月 株式会社スペースシャワーネットワーク 社外監査役(現任) 平成24年 6 月 株式会社ウィルグループ 社外監査役 平成27年 2 月 株式会社Primus Capital 代表取締役(現任) 平成27年 6 月 株式会社ウィルグループ 社外取締役(現任) 平成29年 2 月 当社 社外監査役 平成29年 6 月 当社 社外取締役(現任) 平成29年10月 株式会社コアコンシェル 取締役(現任) 社外取締役候補者とする理由 現在も公認会計士および税理士としての経験と専門知識を基に独立した立場から活発に意見を述べ、社外取締役の職責を十分に果たしていただいております、今後も当社の経営に更なる貢献が見込めることから引き続き選任をお願いするものであります。	一株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式の数
5	ゆ かわ こう 湯 川 抗 (昭和40年10月30日) 新任 社外 独立	平成元年4月 株式会社第一勧業銀行 入社 平成8年6月 Columbia University Graduate School of Architecture, Planning and Preservation 修士課程修了 Master of Science取得 平成8年8月 株式会社社会工学研究所 研究員 平成9年2月 株式会社富士通総研経済研究所 主任研究員 平成15年10月 東京大学先端科学技術研究センター 客員研究員 平成16年3月 研究・技術計画学会 会員 (現任) 平成16年8月 組織学会 会員 (現任) 平成16年10月 横浜市立大学国際総合科学部・国際総合学研究科 非常勤講師 平成17年9月 東京大学 工学系研究科 先端学際工学博士課程修了 博士 (学術) 号取得 平成18年4月 玉川大学経営学部国際経営学科 非常勤講師 平成19年5月 日本ベンチャー学会 会員 (現任) 平成19年12月 国際大学グローバル・コミュニケーション・センター 客員研究員 (現任) 平成20年10月 SBI大学院大学経営管理研究科 教授 平成22年6月 産業学会 会員 (現任) 平成23年10月 宇都宮大学キャリア教育・就職支援センター 客員教授 平成25年4月 昭和女子大学グローバルビジネス学部ビジネスデザイン学科 教授 (現任) 平成28年1月 一般社団法人コンピュータソフトウェア協会 スタートアップ支援事業 運営委員 (現任)	一株
社外取締役候補者とする理由 ベンチャー企業の経営戦略やインターネットビジネスに関する学術的見地からの高度な専門知識と多面的な経験を有しており、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視・監督を期待できることから選任をお願いするものであります。また、同氏は、会社経営に関与された経験はありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。			

(注) 1. 取締役候補者 堀内真人氏は、伊藤忠商事株式会社の従業員および株式会社UFI FUTECHの取締役に兼務しており、伊藤忠商事株式会社は当社の主要株主であります。また、当社は伊藤忠商事株式会社との間で商標権使用料の支払いおよび営業上の取引があり、株式会社UFI FUTECHとの間で広告掲載料の受取りなどの営業上の取引があります。取締役候補者 江口覺郎氏は、スカパーJSAT株式会社の執行役員を兼務しており、同社は当社の主要株主であり、当社は同社に対し出向者を派遣しております。その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 取締役候補者 江口覺郎氏、湯川 抗氏および伊藤修平氏は、社外取締役の候補者であります。なお、当社は、伊藤修平氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ており、原案どおり同氏が選任された場合、同氏は引続き独立役員となる予定であります。また、取締役候補者 湯川 抗氏が原案どおり選任された場合、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
3. 取締役候補者 江口覺郎氏および伊藤修平氏は、平成29年6月より当社の社外取締役に就任しており、社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって1年であります
4. 当社は、取締役候補者 堀内真人氏および湯川 抗氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。
5. 当社は、取締役候補者 江口覺郎氏および伊藤修平氏とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、取締役候補者 江口覺郎氏および伊藤修平氏の選任が承認された場合には、両氏との当該契約を継続する予定であります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式の数
案納俊昭 (昭和35年8月21日)	昭和59年4月 株式会社エキスプレス 入社	一株
	平成元年9月 株式会社スペースシャワー 入社	
	平成5年12月 株式会社セップ 常務取締役プロデューサー	
	平成9年2月 株式会社ハイラインレコーズ 代表取締役社長	
	平成11年10月 株式会社スペースシャワーネットワーク マーケティング部長	
	平成12年6月 同社 取締役	
	株式会社セップ 代表取締役社長	
	平成15年6月 株式会社スペースシャワーネットワーク 執行役員	
	平成19年11月 株式会社ブルース・インターアクションズ(現株式会社Pヴァイン) 代表取締役社長	
	株式会社パトロ・ミュージック 代表取締役社長	
	平成23年10月 株式会社スペースシャワーネットワーク 常務執行役員 ミュージック&パブリッシング事業部門長兼業務管理 室長兼出版事業本部長	
	平成24年12月 同社 常務執行役員経営戦略部門長補佐	
	平成25年4月 同社 執行役員コーポレート戦略本部長	
	平成26年4月 同社 執行役員コーポレート本部長	
	平成26年6月 同社 取締役兼執行役員コーポレート本部長	
	平成29年4月 株式会社セップ 取締役(現任)	
	株式会社Pヴァイン 取締役(現任)	
	インフィニア株式会社 取締役(現任)	
	コネクトプラス株式会社 代表取締役社長(現任)	
	平成30年4月 株式会社スペースシャワーネットワーク 取締役兼常務 執行役員グループ戦略本部長(現任)	
	株式会社MCIPホールディングス 取締役(現任)	
	補欠の社外監査役候補者とする理由	
	経営者として豊富な事業経営経験および幅広い見識等を有しており、それらを活かして適切な監査を行っていただけると判断し、補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。	

- (注) 1. 補欠監査役候補者 案納俊昭氏は、コネクトプラス株式会社の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間で営業上の取引があります。
2. 補欠監査役候補者 案納俊昭氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 当社は、案納俊昭氏が監査役に就任した場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定であります。

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、政府の景気対策等の効果もあり緩やかな景気回復基調で推移したものの、米国の通商政策の影響、円高進行、原油価格や人件費の上昇に伴うコストの増加懸念等を背景に、先行きは不透明な状況が続いております。

インターネット業界におきましてはAIやIoT、Fintechと言われる技術を活用した具体的なサービスが実生活の中に入りはじめるなど新たな局面を迎えました。

このような経済環境下、当連結会計年度の売上高は、前年度に比べ358百万円減少(前年度比5.4%減)の6,303百万円となりました。インターネット広告事業は、スマートフォン向けの表示が大半を占める状況の中、純広告及び運用型広告が共に低調な推移となりました。課金事業につきましては、電話占い及びお悩み相談サービスが増収を維持した一方、婚活サービスや友達探しサイト「フレンズ」、料理レシピ等のアプリ課金が減収となりました。ブロードバンド事業につきましては、ISPサービス「エキサイト光」や格安SIM「エキサイトモバイル」の利用者増加やスマートフォン端末の販売が増収に寄与しました。

コスト面では、売上高が減少した一方で、売上原価は売上構成の変化に伴い前年度に比べ微増の3,384百万円となり、その結果、売上総利益は前年度に比べ369百万円減少の2,918百万円となりました。こうした厳しい状況を踏まえ経費の削減を進めたことで、販売費及び一般管理費は前年度に比べ175百万円減少し3,159百万円となりましたが、収益性の低下を補うには至らず、営業損失は前年度より193百万円悪化し241百万円となりました。経費削減に努めつつも、新規の連結子会社「エキサイトワン株式会社」が実質的に事業開始前の創業赤字の状況であることや、女子向けメディア「ローリエプレス」や格安SIM「エキサイトモバイル」といった育成事業のプロモーションを維持した結果となります。

一方、持分法適用会社につきましては業績の改善が見られ、持分法による投資損失が前年度に比べ41百万円減少の10百万円となりました。特別損益につきましては、事業譲渡に伴う固定資産売却益40百万円、株式の売却による投資有価証券売却益45百万円を計上しましたが、その一方で投資有価証券評価損118百万円、減損損失178百万円を計上しております。さらに、繰延税金資産を取り崩し、法人税等調整額を46百万円計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は510百万円となりました。前年度は営業損失を特別利益でカバーすることができましたが、当年度は営業損失が拡大し、また特別損失の影響が大きく親会社株主に帰属する当期純損失の計上が不可避となりました。なお、配当につきましては、多額の当期純損失を計上したため分配可能額がございません。無配（配当予想の修正）となりますことを慎んでお詫び申し上げます。

（広告・課金事業）

当セグメントの売上高は、インターネット広告事業（海外を含む）及び課金コンテンツ事業が共に減収となったことに加え、前年度の子会社株式の譲渡による連結除外の影響によって、前年度比11.6%減の3,152百万円となりました。営業損益は、売上高の減少及び売上構成の変化によって各サービスの収益性が低下したほか、実質的に創業赤字の状況にある子会社を新規連結したことにより、前年度比86.7%減の15百万円となりました。当セグメントの収益性を回復すべく、子会社事業を早期に立ち上げるとともに、ニュース記事や広告の配信におけるAI技術の活用を推進して参ります。また、音声認識デバイス（スマートスピーカー）への取り組みを開始するなど、事業構造の見直しに着手しました。

（ブロードバンド事業）

当セグメントの売上高は、スマートフォン端末や格安SIM「エキサイトモバイル」の販売が売上に寄与し、前年同期比1.8%増の3,151百万円となりました。営業損益は、ISPサービス及び格安SIMの利用者獲得のために積極的なプロモーションを継続したことにより、前年同期比23.6%減の377百万円の営業利益となりました。営業戦略として販売促進活動等の先行投資的費用が欠かせない市場環境となっております。

報告セグメントごとの売上高及び営業利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減額	増減率
売上高：				
広告・課金事業	3,565	3,152	△412	△11.6%
ブロードバンド事業	3,097	3,151	54	1.8%
合計（連結損益計算書計上額）	6,662	6,303	△358	△5.4%
セグメント利益：				
広告・課金事業	115	15	△99	△86.7%
ブロードバンド事業	494	377	△116	△23.6%
調整額（管理部門の費用等）	△657	△634	22	－
合計（連結損益計算書計上額）	△47	△241	△193	－

（注）セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

資産、負債及び純資産

当連結会計年度末における総資産は6,071百万円となり、前連結会計年度末に比べ423百万円の減少となりました。これは主に子会社の新規連結に伴い、その他の流動資産に含まれる預け金等が増加したことにより流動資産が51百万円増加した一方で、保有株式の時価評価によって投資有価証券が減少したこと等により、固定資産が475百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末における負債は847百万円となり、前連結会計年度末に比べ85百万円の増加となりました。これは主に子会社の新規連結に伴い、その他の流動負債に含まれる預り金等が増加したことにより流動負債が140百万円増加した一方で、保有株式の時価評価による繰延税金負債の減少により固定負債が54百万円減少したことによるものです。

当連結会計年度末における純資産は5,223百万円となり、前連結会計年度末に比べ509百万円の減少となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純損失及び剰余金の配当により利益剰余金が605百万円減少したこと、また、保有株式の時価評価によりその他有価証券評価差額金が160百万円減少した一方で、連結子会社の増資等に伴い非支配株主持分が165百万円増加したことによるものです。

- ② 設備投資の状況
当連結会計年度における設備投資（無形固定資産を含む）の総額は64百万円であります。
その主な内容は、サーバー及びネットワーク関連機器の購入45百万円、ソフトウェアの開発及び購入19百万円であります。
- ③ 資金調達の状況
連結子会社であるエキサイトワン株式会社は、平成30年1月19日にサービス拡充及び財務体質の強化のため、第三者割当増資により400百万円を調達いたしました。
- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
当社は、平成30年3月31日を効力発生日として、ウェブサービスの「Kirei Style」に関する事業を株式会社bizukiに、ウェブサービス等の「AMIPLE」に関する事業を株式会社SKIYAKIにそれぞれ事業譲渡いたしました。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
- ・エキサイトワン株式会社の株式取得
取得した株式 6,327株（出資比率61.47%）
 - ・テクノロジーベンチャーズ4号投資事業有限責任組合へ出資
出資口数 2口
 - ・ルームクリップ株式会社（旧 TUNNEL株式会社）の株式取得
取得した株式 219株（出資比率0.88%）
 - ・株式会社syngの株式譲渡
譲渡した株式 15株（保有する全ての株式を売却いたしました。）
 - ・株式会社EVENTIFYの株式譲渡
譲渡した株式 1,341株（保有する全ての株式を売却いたしました。）
 - ・ビューティーナビ株式会社の株式譲渡
譲渡した株式 5,000株（保有する全ての株式を売却いたしました。）

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第18期 (平成27年3月期)	第19期 (平成28年3月期)	第20期 (平成29年3月期)	第21期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高	7,186,626	7,560,362	6,662,142	6,303,789
経常利益又は経常損失(△)	165,949	△373,217	△95,516	△253,408
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	121,435	83,052	52,887	△510,491
1株当たり当期純利益 又は 1株当たり当期純損失(△)	19円25銭	13円16銭	8円38銭	△80円91銭
総 資 産	7,470,165	6,277,443	6,495,162	6,071,293
純 資 産	6,164,242	5,420,490	5,732,730	5,223,536

② 当社の営業成績及び財産の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第18期 (平成27年3月期)	第19期 (平成28年3月期)	第20期 (平成29年3月期)	第21期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売 上 高	6,983,474	7,129,889	6,145,700	5,907,855
経常利益又は経常損失(△)	267,692	△293,171	1,904	△131,375
当期純利益 又は 当期純損失(△)	89,451	158,523	157,072	△507,075
1株当たり当期純利益 又は 1株当たり当期純損失(△)	14円18銭	25円12銭	24円89銭	△80円37銭
総 資 産	7,348,252	6,200,238	6,570,742	5,791,581
純 資 産	6,103,107	5,453,697	5,879,879	5,117,252

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

名 称	資 本 金	出資比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
EXCITE MEDIA SERVICES PH,INC.	15,500千 フィリピンペソ	90.3	システム開発事業
EXCITE APAC (SINGAPORE) PTE. LTD.	1,760千 シンガポールドル	100.0	特別目的会社
PT CREATIVE VISIONS INDONESIA	14,366百万 インドネシアルピア	100.0	デジタルマーケティング事業
エキサイトワン株式会社	437,200千円	61.5	外国為替証拠金取引事業

(注) エキサイトワン株式会社につきましては平成29年9月30日付で、同社の株式取得により連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

当社は、事業戦略の基本方針を「再生断行」と定め、先行布石プロジェクトを含む既存事業の立て直し及び広告分野、課金分野、ブロードバンド分野に続く新たな収益の柱となる事業分野の創出を目指す中で、①既存事業の収益改善、②新規事業（第四の柱）の明確化、③新規事業（第五の柱）の領域設定という3つの重点施策の実施を推進してまいります。

①既存事業の収益改善につきましては、各事業分野における収益モデルの見直しを行い、定常的な黒字化を目指すための体質改善を実施してまいります。広告分野においては、オリジナル記事の拡充によるPV数向上施策を実行するとともに、ジャンルを絞り込んだターゲットメディアへのシフトを加速することでより高単価なタイアップ広告の売上増加を目指してまいります。課金分野においては、サービス品質の向上により顧客満足度を高め、ニーズに即した付加価値の創出施策を実行することでロイヤルカスタマーの獲得及び囲い込みを目指すとともに、カジュアルマッチングサービスの開始による新たな顧客層の取込みも推進してまいります。ブロードバンド分野においては、旧来のISPサービス利用者に対し、より利益率の高い光コラボモデルサービスへの移行を促す施策を継続強化してまいります。更に各事業分野を通じてサービスの選択と集中及びコスト構造の見直しを実施し、既存事業全体の利益率の向上を目指してまいります。

②新規事業（第四の柱）の明確化につきましては、現在進行中のスカパーJSAT株式会社との提携に加え、主要株主である伊藤忠商事株式会社のグループ企業と連携したアライアンス事業体制を整備し、当社のオンラインにおける事業運営のノウハウをオフラインで事業を営む企業に提供し協業案件に発展させることで安定的な収益基盤の早期確立を実現してまいります。

③新規事業（第五の柱）の領域設定につきましては、自社開発のレコメンドエンジン「wisteria」で培ったAI技術や近年仮想通貨で注目を浴びるブロックチェーン技術などの先端技術分野にリソースを集中し、早期に事業化すべく、案件を厳選してまいります。

これらの重点施策を着実に実施し、グループ全体の収益基盤の確立を目指してまいります。

(5) **主要な事業内容**（平成30年3月31日現在）

当社グループは、インターネット広告販売、コミュニケーションサービスを中心とする広告・課金事業並びにインターネット接続サービスを提供するブロードバンド事業を主な事業としております。

(6) **主要な営業所及び工場**（平成30年3月31日現在）

本社	東京都港区
大阪営業所	大阪府大阪市
子会社	EXCITE MEDIA SERVICES PH, INC. フィリピン共和国マカティ市
子会社	EXCITE APAC (SINGAPORE) PTE. LTD. シンガポール共和国
子会社	PT CREATIVE VISIONS INDONESIA インドネシア共和国ジャカルタ市

(7) **使用人の状況**（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

報告セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
広告・課金事業	197 (22) 名	1名増 (4名減)
ブロードバンド事業	17 (2)	10名減 (2名増)
全社（共通）	26 (8)	2名減 (4名増)
合計	240 (32)	11名減 (2名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、パートタイマー人員等）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属する人数であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
201名 (32名)	15名減 (2名増)	36.6歳	6.8年

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員、パートタイマー人員等）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況**（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 18,800,000株
- ② 発行済株式の総数 6,310,600株
- ③ 株主数 1,879名
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
伊 藤 忠 商 事 株 式 会 社	2,317,600株	36.73%
ス カ パ ー J S A T 株 式 会 社	1,261,800株	20.00%
芹 澤 圭 二	315,000株	4.99%
東 日 本 電 信 電 話 株 式 会 社	310,000株	4.91%
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	267,100株	4.23%
高 橋 憲 治	165,000株	2.62%
西 日 本 電 信 電 話 株 式 会 社	160,000株	2.54%
内 木 真 哉	84,200株	1.33%
ビ ュ ー テ ィ ー ナ ビ 株 式 会 社	77,000株	1.22%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信 託)	74,200株	1.18%

（注）持株比率は自己株式（924株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成30年3月31日現在）
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年3月31日現在）

会社における 地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	今 川 聖	株式会社イード 社外取締役
取締役（社外）	清 水 慎 太 郎	伊藤忠商事株式会社 情報産業ビジネス部ITビジネス第二課長 伊藤忠インタラクティブ株式会社 取締役
取締役（社外）	江 口 覺 郎	スカパーJSAT株式会社 執行役員常務 経営管理部門経営戦略本部長
取締役（社外）	高 村 純 一	株式会社ファミリーマート 商品・物流・品質管理本部チケット・サービス部長
取締役（社外）	伊 藤 修 平	伊藤公認会計士事務所 代表 みかさ監査法人 代表社員 株式会社I-FAS 代表取締役 株式会社SOXアドバイザーズ 代表取締役 株式会社Primus Capital 代表取締役 株式会社ウィルグループ 社外取締役 株式会社スペースシャワーネットワーク 社外監査役 株式会社コアコンシェル 取締役
常勤監査役（社外）	小 澤 好 正	
監査役（社外）	渡 辺 伸 行	弁護士、TMI総合法律事務所パートナー 株式会社クレオ 社外監査役 株式会社ベアーズ 社外監査役
監査役	岩 崎 達 士	伊藤忠商事株式会社 情報・金融カンパニーCFO補佐 兼 情報・金融事業リスク管理室長 コネクシオ株式会社 監査役 エイツーヘルスケア株式会社 監査役

（注）１．常勤監査役小澤好正氏および監査役岩崎達士氏は、財務経理における経験が豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

２．取締役の伊藤修平氏および監査役の渡辺伸行氏を、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏 名	退 任 日	退 任 事 由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
岩 崎 達 士	平成29年6月23日	任 期 満 了	取締役CFO 兼 経営管理室長
竹 林 昇	平成29年6月23日	任 期 満 了	社外取締役 株式会社ファミマ・ドット・コム（現 株式会社UFI FUTECH）代表取締役社長

氏 名	退 任 日	退任事由	退 任 時 の 地 位 ・ 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
伊 藤 修 平	平成29年6月23日	辞 任	社外監査役 伊藤公認会計士事務所 代表 みかさ監査法人 代表社員 株式会社I-FAS 代表取締役 株式会社SOXアドバイザーズ 代表取締役 株式会社Primus Capital 代表取締役 株式会社ウィルグループ 社外取締役 株式会社スペースシャワーネットワーク 社外監査役
吉 村 徳 一 郎	平成29年6月23日	辞 任	監査役 伊藤忠商事株式会社 金融・保険部門 部門長補佐

③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	4名 (2)	30百万円 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 (3)	19 (18)
合 計	9	50

- (注) 1. 上記には、平成29年6月23日開催の第20期定時株主総会終結時に任期満了をもって退任した取締役2名、平成29年6月23日開催の第20期定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役2名の計4名を含んでおります。
2. 取締役の支給人員は、無報酬の社外取締役3名を除いております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。使用人兼務取締役(1名)に支給した使用人分給与は2百万円です。
4. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第9期定時株主総会において年額200百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の第9期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 清水慎太郎氏は、伊藤忠商事株式会社の従業員を兼務しております。伊藤忠商事株式会社は当社の主要株主であり、当社は同社に対しロイヤリティの支払いをするなど営業上の取引関係があります。
- ・取締役 江口寛郎氏は、スカパーJSAT株式会社の執行役員を兼務しております。スカパーJSAT株式会社は当社の主要株主であり、当社は同社と営業上の取引があります。
- ・取締役 高村純一氏は、株式会社ファミリーマートの従業員を兼務しております。当社は同社と営業上の取引関係があります。
- ・取締役 伊藤修平氏は、伊藤公認会計士事務所の代表、みかさ監査法人の代表社員、株式会社I-FAS、株式会社SOXアドバイザーズ、株式会社Primus Capitalの代表取締役及び株式会社ウィルグループの取締役であります。当社と各兼務先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 渡辺伸行氏は、TMI総合法律事務所のパートナー弁護士であります。同法律事務所と当社は法律顧問契約を結んでおり、当社は同法律事務所に対し弁護士報酬の支払いをしています。

ロ. 他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 伊藤修平氏は、株式会社ウィルグループの社外取締役及び株式会社スペースシャワーネットワークの社外監査役であります。当社と各兼務先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役 渡辺伸行氏は、株式会社フレオおよび株式会社ベアーズの社外監査役であります。当社と各兼務先との間には特別の関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況
・取締役会及び監査役会への出席状況

	出席状況及び発言状況
取締役 清水 慎太郎	平成29年6月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。主に情報産業、ITビジネス分野における豊富な経験と見識を基に、取締役会の議案の審議等につき助言、提言を行っております。
取締役 江 口 覺 郎	平成29年6月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席いたしました。主に企業経営に関する豊富な経験や見識を基に、取締役会の議案の審議等につき助言、提言を行っております。
取締役 高 村 純 一	平成29年6月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち10回に出席いたしました。主に企業経営に関する豊富な経験や見識を基に、取締役会の議案の審議等につき助言、提言を行っております。
取締役 伊 藤 修 平	監査役として務めた平成29年6月23日までに当事業年度に開催された取締役会4回、監査役会3回の全てに出席いたしました。また取締役として平成29年6月23日に就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。公認会計士及び税理士としての専門的見地から意見を述べ、取締役会の審議における課題の明確化と経営判断の適確性を促す発言を適宜行っております。また、監査役として在任中、監査役会において適宜必要な発言を行っております。
常勤監査役 小 澤 好 正	当事業年度に開催された取締役会17回、監査役会13回の全てに出席いたしました。取締役の業務執行の状況を法令、定款、会計等の多様な見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において適宜必要な発言を行っております。
監 査 役 渡 辺 伸 行	平成29年6月23日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会10回のうち9回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から意見を述べ、取締役会の議案審議における課題の明確化と経営判断の適確性を促す発言を適宜行っております。また、監査役会において適宜必要な発言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容と概要

当社と非業務執行取締役の清水慎太郎氏、江口覺郎氏、高村純一氏、伊藤修平氏及び監査役の渡辺伸行氏、岩崎達士氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

⑥ 執行役員に関する事項（平成30年3月31日現在）

氏 名	地 位	担 当
手 塚 正 純	執 行 役 員	ビジネス開発本部長
木 下 秀 爾	執 行 役 員	スカパー!業務提携推進室長
藤 田 毅	執 行 役 員	テクノロジー戦略室長
石 川 修	執 行 役 員	経営管理室長

（注）当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く平成30年3月31日現在の執行役員は上記のとおりであります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38

（注） 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の監査役会は、過年度の監査時間及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当該事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、当該会計監査人の解任を検討し、解任が妥当と認められる場合には監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について「内部統制システムに関する基本方針」を定め、その運用状況について検証等を行っております。概要は以下のとおりです。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、取締役会、監査役会及び会計監査人によって構成される経営管理体制が整備されており、この体制を基礎とした内部統制システムを構築します。
- ・取締役会は、取締役会規程その他の規程に基づき、取締役の業務分担その他の経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受け、各取締役の職務執行上の法令及び定款への適合性を確認します。
- ・取締役は、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行うとともに、取締役会規程その他の規程に基づき、職務執行の状況を取締役に報告します。また、各取締役は、他の取締役の職務執行の法令及び定款への適合性に関し相互に監視します。
- ・監査役会は、監査役会規程及び監査役監査基準その他の規程に基づき、内部統制の整備状況を監査し、取締役、会計監査人及び内部監査室と定期的に情報及び意見の交換を行います。
- ・当社は、内部監査室長を委員長とし、社内関連部署から選定された委員及び外部有識者（顧問）を構成員とし、常勤監査役をオブザーバーとして加えて定期的に開催される安全・コンプライアンス委員会を設置し、経営理念、経営目標及びコンプライアンスプログラム（規程）、企業行動基準に基づき、取締役の職務執行の過程あるいは結果として生ずる種々業務におけるコンプライアンス上の危惧及び問題を監視し、適宜弁護士等外部専門家の助言を得ながら問題の原因、対策を通常業務ラインから独立して討議の上その結果を社長に諮問します。
- ・商取引管理及び経理に関する社内規程を整備するとともに、チーフフィナンシャルオフィサーを設置し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図ります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・職務執行に係る情報について、情報セキュリティガイドライン（規程）に基づき、管理責任者の明確化、情報管理区分の設定を行うとともに、文書の取扱いにおける諸規程に基づき、取締役会議事録等をはじめとする各種文書を適切に作成することとし、これら文書その他の職務執行に係る情報はその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理し、取締役及び監査役は、いつでもこれを閲覧することができるものとします。
- ・財務情報、経営計画等の重要な経営情報について、法令等に定めるもののほか、ウェブサイト等を通じ、適時・適切な開示に努めます。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社は、取締役会にて定期的に重要事業のリスクの見直しを行うほか、定期的及び随時開催される経営幹部会等を通じて、業務遂行上のリスク、コンプライアンス上のリスク及び財務報告等の開示に関するリスクについて、そのリスクに応じたリスクマネジメント活動を行います。
- ・リスクマネジメントにおける重要事項については、取締役会に報告します。
- ・業務執行に係るリスク（個人情報漏洩等の事故、情報システムの停止、与信に関わる重大な事故等）を具体的かつ網羅的に認識し、その把握と管理に努め、リスク顕在時の報告体制を危機管理規程に定めます。
- ・危機管理規程に基づき、リスク顕在時には代表取締役社長に速やかに報告を行うとともに、初動対応は代表取締役社長の指示に基づき内部監査室長を本部長とする危機管理本部を設置し、平常時と異なる組織体制にて迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、諸規程に基づき取締役会において審議承認された後、執行決定を行います。
- ・取締役会等の決定に基づく業務執行は、経営幹部会、部会及び全社集会等により従業員に周知徹底を図ります。
- ・業務執行は、業務分掌規程に基づく明確な分担及び職務権限規程に基づく明確かつ適正な決裁権限の行使により行います。
- ・業務執行の実行状況は、定期的に経営幹部会等でレビューされ、その結果は取締役会に報告します。
- ・意思決定の迅速化、内容の適正等を確保するためのＩＴ基盤を整備し、電子稟議等を導入します。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・経営理念、経営目標、コンプライアンスプログラム（規程）、企業行動基準及び就業規則を業務運営における判断の基準とし、経営者及び各部署長はこれらを従業員に対し周知徹底することにより法令及び定款への適合性を確保します。
- ・従業員の職務執行は、職務権限規程、業務分掌規則に基づく明確な分担及び職務権限規程に基づく明確かつ適正な決裁権限の行使及び適正な業務処理により行います。
- ・代表取締役社長直属の内部監査室を設置し、各部署の業務執行の統制状況、内部統制システムの有効性に対する定期的な監査により法令等への適合性を確保します。

- ・ 管理部門による稟議書審査、金銭収受を伴う案件の経営管理室合議により、意思決定の妥当性を都度検証します。
 - ・ 安全・コンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ります。
 - ・ 安全・コンプライアンス委員長は、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに社長に報告します。
 - ・ 法令違反その他のコンプライアンスに関する重大事実について、内部情報提供制度規程に基づき安全・コンプライアンス委員長及び常勤監査役を窓口とした内部通報体制を整備し、その運用を行います。
 - ・ 社会秩序や企業の健全な行動に悪い影響を与える個人・団体に対して法令及び企業行動基準に基づき常に注意を払うとともに、その不当要求に対しては組織的な対応をとって、このような個人・団体とは一切関わりません。
 - ・ 法令及び社内規程遵守のための定期的な講習会の実施やマニュアルの作成・配布等、従業員に対する教育体制を整備し、また定期的な見直しにより内容の充実を図ります。
- ⑥ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 当社、子会社及び関連会社全体での内部統制強化の観点から、子会社及び関連会社に非常勤取締役及び非常勤監査役を派遣し、その指導、監督を通じて子会社及び関連会社の取締役等及び使用人の職務の執行が効率的かつ法令及び定款に適合していること等経営の適正性を監視し、また定期的に子会社常勤役員より経営方針、業務実績、業務執行の適正性等につき報告を受け、情報の共有化を図ることにより各社における業務執行の適正性を確保します。
 - ・ 内部監査室は、子会社を内部監査の対象とします。
 - ・ 当社は、子会社及び関連会社のリスクマネジメントに関して、連結対象会社経営管理規則を整備し、その運用を行います。
 - ・ 取締役及び子会社の取締役は、子会社及び関連会社において、リスクマネジメントにおける重要事項及び法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告します。
 - ・ 当社は、子会社にコンプライアンス責任者を任命し、コンプライアンス体制の強化を図るとともに、グループ安全・コンプライアンス委員会に定期的に出席させ情報交換を図り、子会社の状況の把握に努め連携体制を整えます。
 - ・ 子会社が、当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、またコンプライアンス上問題があると認めた場合には、当社安全・コンプライアンス委員長に報告します。安全・コンプライアンス委員長は直ちに改善策の措置を求めることができます。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役の職務を補助するため、監査役の要請があれば管理部門の使用人を事務局員として配置し、当該使用人は社内規程に基づき監査権限を有するものとします。事務局員の取締役からの独立性を確保するため、事務局員は監査役の下で監査事務に関する業務を行うこととし、事務局員の異動及び人事評価等については、監査役との協議を要するものとします。
 - ・ 監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、会社は予算措置を講じ外部専門家を独自に起用することができます。
 - ・ 取締役は、法令に基づき行われる監査役監査において、職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、定期的に監査役に報告します。
 - ・ 取締役は、取締役会及び安全・コンプライアンス委員会等において、内部統制システムの機能状況等の経営上の重要事項について、監査役との間で情報を共有するとともに、必要に応じて監査役より報告を受けます。
 - ・ 当社、子会社及び関連会社の役員等及び使用人は、監査役に対して当社に著しい損害をおよぼすおそれがある事実等を直接報告することができます。
 - ・ 当社は、監査役に対して報告したことを理由として不利益を被らないようにすることを保証します。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 前各号に定めるとおり、取締役会、安全・コンプライアンス委員会、内部通報窓口等の機関・連絡体制を通じて情報の共有を図ります。また取締役会をはじめとする重要会議には、監査役の出席を定例化し、それら議事録を監査役に提出するなど、監査役との連携を高めます。
- ⑨ 財務報告の信頼性向上に関する体制
- ・ 金融商品取引法に基づく財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、経理規程等の社内規程に基づいて整備された業務プロセスの適正な運用を通じて、財務報告の信頼性の向上を図ります。また財務報告の適正性確保に係る法令の改訂・施行に適切に対応いたします。
 - ・ 内部監査室及び内部統制担当部署を設置し、経営管理室、監査役及び会計監査人との緊密な連携のもと、財務報告の適正性を確保するための体制の整備並びに運用について定期的にモニタリングを行いその適正性を確保します。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

①内部統制システム全般

当社、子会社及び関連会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

②コンプライアンス

当社は、当社及び子会社の使用人に対し、コンプライアンスについて社内研修での教育を行い、法令及び定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社及び子会社は、内部通報窓口等の機関・連絡体制を通じて相談・通報制度を運用し、不正行為等の予防、早期発見及び自浄作用の実効性向上に努めております。

③リスク管理体制

当社は、安全・コンプライアンス委員会において、当社、子会社及び関連会社に損害をおよぼすおそれのあるリスク情報の早期発見と、その発現への対処に努めております。

④内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しております。

⑤執行役員制度

当事業年度の期中に執行役員制度を導入し、取締役は経営の意思決定と管理監督に職務の比重を置く体制とし、執行役員は取締役会による意思決定と取締役の管理監督に従い業務の執行を行っております。取締役の委嘱業務としてきたチーフフィナンシャルオフィサー職が当事業年度は空席となりましたが、執行役員経営管理室長である財務経理責任者が内部統制担当部署と連携の上、財務報告の適正性を確保するための業務プロセス及びその運用評価を推進しております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(8) 剰余金の配当等の決定に関する方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流 動 資 産	4,867,610	I 流 動 負 債	847,757
現 金 及 び 預 金	3,505,938	買 掛 金	295,110
売 掛 金	1,002,764	未 払 金	146,663
未 収 入 金	74,882	未 払 法 人 税 等	34,660
そ の 他	285,266	未 払 消 費 税 等	23,208
貸 倒 引 当 金	△1,241	賞 与 引 当 金	75,157
II 固 定 資 産	1,203,682	そ の 他	272,957
1. 有 形 固 定 資 産	56,819	負 債 合 計	847,757
建 物 及 び 構 築 物	10,087	(純資産の部)	
工 具 、 器 具 及 び 備 品	46,731	I 株 主 資 本	5,112,696
2. 無 形 固 定 資 産	135,502	資 本 金	3,237,979
ソ フ ト ウ エ ア	57,084	資 本 剰 余 金	1,990,897
の れ ん	77,494	利 益 剰 余 金	△111,255
そ の 他	924	自 己 株 式	△4,925
3. 投 資 そ の 他 の 資 産	1,011,360	II その他の包括利益累計額	△58,930
投 資 有 価 証 券	937,377	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△36,970
破 産 更 生 債 権 等	62,789	為 替 換 算 調 整 勘 定	△21,959
敷 金 及 び 保 証 金	57,274	III 非 支 配 株 主 持 分	169,770
長 期 前 払 費 用	16,708	純 資 産 合 計	5,223,536
貸 倒 引 当 金	△62,789	負 債 純 資 産 合 計	6,071,293
資 産 合 計	6,071,293		

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
I	売上高		6,303,789
II	売上原価		3,384,834
	売上総利益		2,918,955
III	販売費及び一般管理費		3,159,963
	営業損失(△)		△241,007
IV	営業外収益		
	受取利息	782	
	受取配当金	1,862	
	受取手数料	1,220	
	未払配当金除斥益	480	
	その他	456	4,803
V	営業外費用		
	支払利息	305	
	持分法による投資損失	10,272	
	為替差損	5,291	
	その他	1,335	17,203
	経常損失(△)		△253,408
VI	特別利益		
	固定資産売却益	40,333	
	投資有価証券売却益	45,740	86,073
VII	特別損失		
	固定資産売却損	281	
	投資有価証券評価損	118,101	
	減損損失	178,320	296,704
	税金等調整前当期純損失(△)		△464,038
	法人税、住民税及び事業税	10,412	
	法人税等調整額	46,907	57,319
	当期純損失(△)		△521,358
	非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△10,866
	親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△510,491

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,237,979	1,888,710	493,880	△4,925	5,615,645
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△94,645		△94,645
親会社株主に帰属する 当期純損失			△510,491		△510,491
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		102,187			102,187
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額 合計	－	102,187	△605,136	－	△502,949
当期末残高	3,237,979	1,990,897	△111,255	△4,925	5,112,696

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括 利益累計額計		
当期首残高	123,936	△10,723	113,212	3,872	5,732,730
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△94,645
親会社株主に帰属する 当期純損失					△510,491
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動					102,187
株主資本以外の項目の連結会 計年度中の変動額（純額）	△160,906	△11,235	△172,142	165,897	△6,244
連結会計年度中の変動額 合計	△160,906	△11,235	△172,142	165,897	△509,194
当期末残高	△36,970	△21,959	△58,930	169,770	5,223,536

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
I 流 動 資 産	4,210,138	I 流 動 負 債	674,328
現 金 及 び 預 金	3,083,419	買 掛 金	258,048
売 掛 金	963,073	未 払 金	146,783
前 払 費 用	72,772	未 払 費 用	62,447
未 収 入 金	66,775	未 払 法 人 税 等	23,323
そ の 他	25,338	未 払 消 費 税 等	24,815
貸 倒 引 当 金	△1,241	預 り 金	72,536
		前 受 収 益	11,100
II 固 定 資 産	1,581,442	賞 与 引 当 金	75,157
1. 有 形 固 定 資 産	55,907	そ の 他	117
建 物	9,462	負 債 合 計	674,328
工 具 、 器 具 及 び 備 品	46,445	(純資産の部)	
2. 無 形 固 定 資 産	63,342	I 株 主 資 本	5,154,223
ソ フ ト ウ エ ア	62,418	資 本 金	3,237,979
そ の 他	924	資 本 剰 余 金	1,888,710
3. 投 資 そ の 他 の 資 産	1,462,192	資 本 準 備 金	1,888,710
投 資 有 価 証 券	839,409	利 益 剰 余 金	32,458
関 係 会 社 株 式	551,231	そ の 他 利 益 剰 余 金	32,458
破 産 更 生 債 権 等	62,789	繰 越 利 益 剰 余 金	32,458
敷 金 及 び 保 証 金	54,843	自 己 株 式	△4,925
長 期 前 払 費 用	16,708	II 評 価 ・ 換 算 差 額 等	△36,970
貸 倒 引 当 金	△62,789	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△36,970
資 産 合 計	5,791,581	純 資 産 合 計	5,117,252
		負 債 純 資 産 合 計	5,791,581

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 売 上 高		5,907,855
II 売 上 原 価		3,007,587
III 売 上 総 利 益		2,900,268
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,029,487
IV 営 業 損 失 (△)		△129,219
IV 営 業 外 収 益		
受 取 利 息	326	
受 取 配 当 金	1,862	
未 払 配 当 金 除 斥 益	480	
そ の 他	424	3,094
V 営 業 外 費 用		
為 替 差 損	4,267	
そ の 他	983	5,250
経 常 損 失 (△)		△131,375
VI 特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	40,333	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	45,740	86,073
VII 特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	281	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	118,101	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	214,866	
減 損 損 失	75,664	408,914
税 引 前 当 期 純 損 失 (△)		△454,216
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,952	
法 人 税 等 調 整 額	46,907	52,859
当 期 純 損 失 (△)		△507,075

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	資本 剰余金合計	その他 利益剰余金	利益 剰余金合計		
				繰越利益 剰余金			
当期首残高	3,237,979	1,888,710	1,888,710	634,178	634,178	△4,925	5,755,943
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当				△94,645	△94,645		△94,645
当 期 純 損 失				△507,075	△507,075		△507,075
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)							
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△601,720	△601,720	－	△601,720
当期末残高	3,237,979	1,888,710	1,888,710	32,458	32,458	△4,925	5,154,223

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	123,936	123,936	5,879,879
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△94,645
当 期 純 損 失			△507,075
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	△160,906	△160,906	△160,906
事業年度中の変動額合計	△160,906	△160,906	△762,627
当期末残高	△36,970	△36,970	5,117,252

(注)記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

エキサイト株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 柴 田 憲 一 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 金 野 広 義 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エキサイト株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エキサイト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

エキサイト株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴	田	憲	一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金	野	広	義	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エキサイト株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査の方針、監査計画、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役会及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会、経営会議（本部長級以上）、拡大情報連絡会（部長級以上）、安全・コンプライアンス委員会、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、当社の業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の整備・運用状況を監視及び検証いたしました。
 - ③子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。
 - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月18日

エ	キ	サ	イ	ト	株	式	会	社	監	査	役	会
					常	勤	社	外				
					監	査	役		小	澤	好	正 ㊟
					社	外	監	査	渡	辺	伸	行 ㊟
					監	査	役		岩	崎	達	士 ㊟

以 上

